

会 議 議 事 録

1 会議名	令和4年度 第2回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和4年11月21日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>渡辺美子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、金子敦子委員、樋口ゆり子委員、宮下あさみ委員、若井仁資委員、久保田規子委員、榎園早苗委員、成田涼委員、田邊香織委員、五十嵐俊子委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、土田慶和委員、秋田峻佑委員、古塩民恵委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：水島部長 学校教育課：佐山課長 子ども・子育て課：深澤課長、佐藤課長補佐、長谷川係長、大隅係長、松元主査、金子子どもナビゲーター、関谷子どもナビゲーター 子ども家庭センター：大久保所長 保育課：永井課長補佐</p>
5 欠席者名	内藤貴志委員、長尾正博委員、赤川美穂委員
6 議題	<p>(1) 子どもナビゲーターからの報告について</p> <p>(2) 第1回長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告について</p> <p>(3) 児童館・児童クラブの在り方の検討の報告について</p> <p>(4) 意見交換</p>
7 その他	アドバイザーからのまとめ

<p>8 会議結果の概要</p>	<p>議事 (1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1, 2に基づき説明した。 ・質問・意見等なし <p>議事 (2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.3に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (3) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.4に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問・意見等は下記のとおり <p>その他については下記内容のとおり</p>
<p>9 会議内容</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ (事務局)</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 子どもナビゲーターからの報告について (事務局)</p> <p> 下記資料に基づき事務局が説明</p> <p> 資料No.1 「令和4年度子どもの貧困問題に係る調査集計 中間 (10月末)」</p> <p> 資料No.2 「伴走型支援の例」</p> <p> (意見・質問等なし)</p> <p>(2) 第1回長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告について</p> <p> 下記資料に基づき事務局が説明</p> <p> 資料No.3 「令和4年度第1回長岡市子どもの貧困対策連絡会議 報告」</p> <p>(委員)</p> <p> ヤングケアラーという言葉をあちこちで耳にするようになりましたが、本当に見えづらい現象だと思っています。もし同じ町内にいたとしても、他の家の中まで見えなかったり、かえって近いと見ないようにする部分もあるかと思います。</p> <p> 最近は町内会でも総会でしか顔を合わせないというような事もあって、日々顔を合わせる機会もなかなか少なくなっています。みんなが忙しくしていると、声掛けもなかなかしなくなっていった、子どもたちがどんどん家の中に閉じこもってしまっているような雰囲気もあると思うので、積極的に声をかけるという事も必要になってくると思います。</p> <p>(委員)</p> <p> 令和3年度に諸経費を滞納しているご家庭があり、子どもナビゲーターから丁寧に関わっていただきました。これで滞納が終わるのではないかと我々も安心していましたが、それ以降なかなか入金がなく、3月31日に私のご自宅に伺ってなんとかその年度の回収を終</p>	

えたという事がありました。

年度が変わり、今年度の主任児童委員の訪問の時に、偶然そのご家庭のお名前が出てきて、実は生徒のお兄さんが非常に浪費していて、学校の諸経費が支払えなかったという事が初めてわかり、きつい事をしてしまったなど私自身反省しました。

プライベートな事なので難しいと思いますが、どこかでもう少し情報共有ができていれば我々も違うアプローチができたかもしれないし、学校とご家庭の接し方についてももう少し配慮しなければいけないと痛感しました。

(委員)

今お話があったように個々の家庭の事情というのは貧困の問題であっても、ヤングケアラーの問題であっても外に出したくないという気持ちがすごくあると思います。

私は地域の1人として主任児童委員の活動をしています。ここ3年のコロナ禍において学校を訪問する機会がほぼありませんでした。子ども会の行事も全くないような状況で、地域の中にどういうお子さんがいるのかというのが本当にわからなかったです。

今年度に入って地域の人間として学校に行く機会が少しずつ増えてきて、こういうお子さんがいるんだなというのが、ようやくわかってきたという状況です。その中で、どのご家庭が困っているのかが本当に見えなくて、どうしたらいいのかと日々感じています。

主任児童委員は民生委員の協議会の中に入っていて、地区割の担当の民生委員と一緒に活動することになっています。民生委員はお年寄りのご自宅への各戸訪問活動をしています。それもありませんでしたので、地域の中の動向が見えず亡くなったことすらもわからないという状況が去年一昨年ありました。この先はもう少し地域の方との交流が増えてくるかと思いますが、本当に難しいなと思っています。

(委員)

主任児童委員こそ家庭の中に入れて地域の子どものことを一番把握していると思っていましたが、それもままならないということで本当に探るのが大変だと思っています。

じゃあどこが情報を持っているのかというあたりで、児童館・児童クラブは直接子どもと接していますし、親も迎えにきたりするので、児童館・児童クラブの構成員さん等から情報を得るのもいいのかなと思いました。私も児童館にいたことがありますが、学校の先生ではない「地域のおばさん」という感覚でなんでも正直に話をしてくれるので、家の中のものが見えやすいと思います。

(委員)

質問なのですが、ご報告にありました伴走型支援の事例で、要対協管理が終結というところに結び付いた根拠はどのようなところで見ていらっしゃいますか。

あと学校や保育園の納入金については対応していただいていると思いますが、本来貧困家庭というと教育費以外のところでも困っていて大変だと思うので、教育費の滞納以外でどのような対応をされているのかを伺いたいです。

もう一つは貧困対策連絡会議について、学務課や保育課が入っていたので大丈夫かなと思いますが、医療関係者がもう少し入るといいと思います。貧困家庭では口腔内のケアが

難しいという事がわかってきているので、歯科医の先生ですとか、小児科の先生も小さい頃からお子さん達を見ているので、医療関係医者にも意見を伺ったり連携していただけると一歩踏み込んだ内容や情報が得られると思います。

(事務局)

要対協のメンバーの中には医師会、歯科医師会も入っていて、そちらの方で連携を取らせていただいております。

(事務局)

補足させていただきます。現実的には例えばひとり親世帯であるとか、健診等でのお子さんの発達や虫歯の状況など、健診担当や保育園担当等で情報共有する場面があります。

今回は主に就学援助との関わりということで事例が出てきていますが、これ以外のいろいろなケースとしては、市のみならず関係者の方から情報収集しているケースがあるという事をご理解いただければと思います。ただ先ほど子どもナビゲーターからお話がありましたように、まだいろいろな事例があるだろうという意識のもとで、行政の職員の方でも高いアンテナを張ってしっかり連携をとっていきたいと思っております。

(事務局)

先ほどの顔の見える関係づくりというところで、いろんな福祉関係の方と顔の見える関係ができましたので、困った時に気軽に相談できるようになりました。おかげでその場になくても繋ぎ役として保護者に対応できるかなと思います。必要があれば同行して相談に行くということも可能です。今後もそのように対応してまいります。

要対協管理が終結した事例については、保育園に繋がり、来年度は要対協の支援がなくても保護者が保育園の入園の手続きを取るという事でひとまず終結と伺っております。

(事務局)

終結というと完全に終わりというイメージがあるかと思いますが、先ほどのナビゲーターの話にもあったように経過観察を行ったりしています。いったん終結しても、やはり気になるので見守りを続けていくというような繰り返しの事例もあります。終結になったからこの家庭にはもう関わらないという事ではありませんので、今後もそのようにやっていきたいと思っております。

(委員)

市民協働ネットワーク長岡では、すみれプロジェクトという女性の生理の貧困に対しての支援をしています。2年目になりますが、ぼつぼつといろいろな話が聞こえてきていて、父子家庭のお父さんから娘の為に貰ってますという話も聞いていますし、みんなが気軽に貰いやすくなっているのかなと思います。

ですがやはりまだ行き届いてなくて、今年度は支所地域を周ってイベントをしながらチラシを配布したりしていますが、そこでアンケートをとると、知らなかったという意見が多いです。その時もお母さんが4人の娘さんを連れて来ていっぱい持って行かれて、こんな支援があったんですねと話をされていました。こういった支援が行われていて、そこに行けば何かしら支援がもらえるよという事をこういう情報共有の場を使いながらみなさ

んで共有していければと思います。

あとは貧困とは違うんですが、ひきこもり対策の会を運営している方のところにコロナ禍で学校に行けなくなったお子さんの相談が増えているそうです。その中で新しく親の会を立ち上げたいという話が出ていて、住んでいる地域によっては、ここ的高校に入らないといけないと親が思い込んでいて、子どもが不登校になるとあの高校に行けなくなってしまふと親の方が悩んでいるという地域もあるようです。

まずは親の縛られている心を解きほぐすために、この地域限定で親の茶話会を始めると言っていました。細かくやっていくとそこにそう人達がいるので、そういうふうに立ち上がってくるのはいいことなのかなと感じています。

(3) 児童館・児童クラブの在り方の検討の報告について (事務局)

下記資料に基づき事務局が説明

資料No.4-1「児童館・児童クラブの在り方の検討について」

資料No.4-2「第2回ワーキング部会での主な意見」

(委員)

初めのワーキングの時はとてもスケールが大きく、どこまで実現できるのかと不安になっていましたが、回を重ねるごとにどういう方向でいけば保護者や子どもがより良く過ごせる児童クラブになるのか、実現の見通しがついてきたということが、私にはとても有意義なワーキングでした。

これから1年あまりで実現しなければならないという事で、とても苦労があると思いますが、みんなが納得できる充実したワーキングにしていけたらと思っています。

(委員)

私もワーキングに参加していました。元々は保護者や子ども、児童館・児童クラブの職員へのアンケートをもとに検討されてきましたが、職員は今の体制に課題を抱えている一方で、親や子どもは現状に概ね満足しています。そこに格差があって、何で変えなきゃいけないのかという親に対して、これだけ職員が課題を抱えていて、持続可能にするためには変えていかなければならないという辺りの埋め合わせが大変かなと思っています。

長岡市は無料で児童クラブに通えて、少しのお金で延長してもらえるのは本当にいいシステムだと思いますが、そこで働く人の事も考えなければならないので、丁寧な説明が必要になると思います。

(委員)

ワーキング部会でもお話をいただきましたが、子どもが怪我をした時の対処法が職員によってちょっとずつ違ったりするので、専門職の配置があるといいと思いました。

(委員)

子どもがまだ幼稚園児なので、児童クラブについては近所の方から話を聞いたりしています。児童クラブに入りたい人が全員入れる訳ではないというのは、地域によって違うのでしょうか。

(事務局)

児童クラブは就労をしている方のお子さんをお預かりする場になるので、申請をしていただければ皆さん受け入れるような形になっています。

ただなるべく見守りが必要な低学年のお子さんを優先させていただいて、それでもやはり見守りが必要だというお子さんについては、相談した上で受け入れをしていますので、要件を満たしていて本当に必要な方は入れるというような形で対応しています。

(委員)

話を聞いたご家庭のお子さんが小学2年生で、来年・再来年も預けられるかわからないから不安だという話も聞くので、低学年が優先なのはわかりますが、高学年も含めてある程度基準を一緒にできるといいなと思いました。

(事務局)

今回のアンケートの中でも柔軟な受入れについてのご意見をいただいています。加えて子ども達の間から見た時に、親としては児童クラブに入って欲しいけど、子どもは自由に過ごしたいという意見もあるかと思います。保護者の皆さんに理解していただいた上で、子ども達の成長に合わせて、どういった支援が一番適切なのかという事もこれから課題の一つとしてしっかりと検討していきたいと思います。

(委員)

そのご家庭はお母さんが働いているので児童クラブに入れると思っていたら、おばあちゃんが同居しているという事で初めは断られたそうです。ただそのおばあちゃんは生まれつき障害があって、決して子ども達を見れるような状況ではないので、障害者手帳などを提出したりして、ようやく入れたという話も聞きました。

(事務局)

そういったことがないように各児童クラブの方でも徹底していますし、そういう方にはしっかりと事情を聞いて確認をしています。おじいちゃんおばあちゃんが同居であってもお子さんの見守りができないという状況をこちらでも把握していますが、何も聞き取りをしない訳にもいかないので、聞き取りをしてから受け入れさせていただいています。

(委員)

そういったところからヤングケアラーの問題にも関わってくると思うので、今のお話を聞いて安心しました。

(委員)

資料4-2の、営利のために人件費等が削られない仕組みを整えてほしいということで働いている方の処遇は非常に重要なところかと思います。

都会の方では株式会社が運営している保育園もありますが、その実態を調査した中で、人件費を切り詰めて株主に多大に配当するといったような調査の報告も出ているようです。そういった仕組みをきちんと整えて、働く人の処遇に繋がるような形を作っていただきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今もしっかり子どもの見守りを頑張ってくださいている方が、引き続きまた一緒にやっていけるような仕組みを整えて行きたいと思いますので、ご意見いただいたものを反映させていけるように考えていきたいと思います。

(委員)

高学年の子たちも入れた方がいいというお話がありましたが、うちの上の子たちは絶対に児童クラブに行きたくないと言っているので、3年生から鍵を持たせて自宅に帰っています。そういう子たちもいますし、子どもの意見を聞くのも大事だと思うので、そのあたりは子どもとの話し合いでいいのかなと思います。

児童クラブの職員は高齢の方もいらっしゃるのので、子ども達を見てるのも大変かと思いますが、子ども同士のトラブルがあってもそこはしょうがないよね、と流されることが多いのかなと感じています。大人が介入した方がいい場面もあると思うので、皆さん同じ研修を受けていただいたりして、しっかり方針を決めていくといいと思います。

(事務局)

そういった先輩ママさん達の話が聞けるか聞けないかで安心感が変わってくると思うので、実際子どもにとってどうだったかという意見も、また一つの案として参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

課題解決のための重点項目について、どれも大事なことだなと思いました。民営化については、全体的に民営化をしていくというイメージでしょうか。市が運営主体としてこれらをやっていく可能性も含めながらという話でよろしいですか。

(事務局)

現段階では様々な可能性を検討している段階になります。いろいろなメリットを生かせる仕組みの内容を整理して、それをどういう形で説明するのかという事を順番を追いながらやっていきたいと思っています。

(委員)

行政にしかできない部分もあると思いますので、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

(4) 意見交換

(事務局)

子育て支援についての課題や日頃感じていることについて

(委員)

先ほどから大人の目線でヤングケアラーに気付くとか声をかけるという話が出ていますが、学校で子ども自身が、もしかしたら自分はヤングケアラーじゃないか、もしかしたら虐待されてるんじゃないか、と気づきのきっかけになるような時間はありますか。

(事務局)

子どもナビゲーター2人と、学校支援係を含めた学校教育課の指導主事が学校に出向

き、ヤングケアラーだけでなく学校での生徒の様子について聞き取りするという事を春と秋にやっております。春は顔合わせという形でナビゲーターと学校教育課と一緒に行って秋はナビゲーターが独自に行かれています。不登校やいじめ、虐待といった件については、学校教育課に連絡がきますし、ヤングケアラーについてはナビゲーターを通じて子ども家庭センターの方に行くという流れになっています。

(委員)

子どもは自分の家庭のことしかわからないので、自分が虐待を受けているかどうかというのがわかりません。ヤングケアラーの場合も、自分の家庭が当たり前なので、自分がヤングケアラーであるかどうかを気付かない子が多いと思います。

こういう事があるっていう事はひょっとしたら虐待なのかな、ヤングケアラーなのかなというような気づきができれば、その子からの発信も有り得るのかなと思います。

大人が気付いて声をかけるのは難しいけど、もしかしてと思ってる子にはその声がずっと入っていくのかなと思うので、教育としてではなく投げかけのような事ができればいいのかなと思いました。

(委員)

学校現場では今年から1人1台タブレットを持って学習を進めていますが、担任と生徒のやりとり帳は手書きのまま続けています。デジタルだと字体が全部一緒なのでなかなか気付きませんが、手書きだと筆圧や筆跡などから変化を読み取りやすいということで、デジタル化が進んでいる中でもそういったやり取りを継続しています。

あとは定期的な教育相談や月1回のいじめアンケートなど、生徒が発信できる場を設けています。教室でアンケートを書くとき周りの目が気になって書けないという事があるので、学校によってはあるなしに○をつけるだけにしたり、自宅で書いてきてもらったりしています。内容によっては担任が面談をして、発信を見逃がさないようにして子ども達の変化に気付ける対策を実施しています。

県でも24時間SOSダイヤルという相談窓口が設置されているので、そういった相談機関を学校のホームページ等にアップして、いつでも子ども達が閲覧・相談できるようにしています。SOSダイヤルに受信があれば、本人の了解を得て学校の方で対応するという事で、子ども達をケアできる仕組みとなっています。

学校だけでは対応が難しい相談については、子ども・青少年相談センター等と連携してアドバイスをいただきながら対応しています。数年前までは義務教育が終わってしまうとそれで終わりという相談システムでしたが、ワンストップで小学生から20歳まで切れ目なく相談できるという仕組みも整ってきています。

(事務局)

今年度、子ども家庭センターではヤングケアラーの支援体制の検討会議を立ち上げました。学校現場、介護や福祉の家庭に入る可能性がある方々を含めて、どう繋げていけばいいのかといったあたりを検討しています。

県ではヤングケアラーのチラシを配布していて、今までは大人に向けたチラシでしたが

子ども向けのチラシも作っているそうです。それを学校を通じて子どもたちに配る事になると思いますが、チラシひとつでも、配る時にどういう言葉かけをすれば子どもの心に届くのか、打ち明けようという気持ちになってくれるのが大事になってくると思います。こういうかわいそうな子がいるんだよと言ってしまったら、そんなかわいそうな立場の自分は絶対に見せたくないと思ってしまうし、ヤングケアラーってすごい子達なんだよと言っても、この大人は本当の事を全然わかってないと感じると思います。ただ配るのではなく、学校の先生にもちゃんとお伝えしながら配っていただきたいです。

今年度は2月の養護教諭の研修会の時に少しお時間をいただいて、その辺をお話させていただくことになっていきますし、来年度の教育センターの研修の中にも入れさせていただくという計画をしております。

(委員)

息子の父親に精神疾患があるので、精神疾患についての話を“ぶるすあるは”さんを通して息子に伝えていました。病気を持って生活するために必要なサービスや、訪問看護、ヘルパーさんを利用しているので、そういった支援者の方と関わる機会もあり、こういうふうにサービスを利用して生活するんだなと息子自身も知っています。

時々ニュースなどでヤングケアラーの話を知ると、自分自身も親に精神疾患があつてそういう状況であるということを知り、みんなが支援に繋がって安定した生活が送れるといいよねというようなことを話してくれるので、子ども自身が知識を持つという事も大事なのかなと感じています。

6月頃に、フードバンクがなおかさんで繋がったひとり親の方の会に参加させていただいたんですが、皆さんのお話を聞いた中で、自分が病気になったらどうしよう、とおっしゃっていたのがすごく響きました。今は病気ではないけど、病気になった時に生活を維持できない事への不安があるということで、それに対して私も何も言えませんでした。何も言えなくても本音を出せる場があるということが大事なのかなと思いました。

同じ境遇の仲間が集まり本音を出せることで、エンパワーメントされることもありますので、自分の活動もそうですが、行政の方と協力しながら続けていきたいと思いました。

(委員)

市内の子ども達を集めているいろいろな行事を行っています。そこに来る子ども達はすごく元気な子ばかりなので、そういった事情を抱えた子がいるという事を初めて知り、課題解決に向けて皆さんが頑張っていることがよくわかりました。そういう子も含めて仲良くいろんな体験ができることをやっていますので、ぜひ参加していただきたいなと思います。

(委員)

不登校のお子さんの相談の中ですごく感じているのは、不登校のお子さんは発達障害だったりグレーゾーンのお子さんが多いんですが、親御さんと面談をすると親御さん自身にも発達特性があつてお子さんへの対応がうまくできていないというケースが多いです。

発達特性のあるお子さんへの対応はどんな親御さんでもすごく難しいと思いますが、親

御さん自身にも発達特性があると更にどうしていいかわからなくなって、そこから二次障害に繋がっていくこともあります。精神が不安定になりやすいので親御さんへの支援が必要だと感じていますが、子ども・青少年相談センターの他に、家庭児童相談室などでもそういった役割を担っていただけるのでしょうか。就学前の発達相談は充実していると思いますが、小中学生の発達障害の親御さんの相談や対応の仕方をどこで受けていただけるかという点と、発達障害の関係の親御さんの会があったら教えていただきたいです。

(事務局)

先ほどお話があった子ども・青少年相談センターでは、小学生から20歳までを相談の対象としておりますので、まずはこちらの方にご連絡をいただければと思います。

実際、医療機関にかかるとなると2,3か月、半年ぐらい待たなければいけないという状況もあるということで、親御さんの不安を解消する為にも、まずは相談センターの方にご連絡いただいて、繋ぐ場所、心の拠り所を得ていただくのが最優先と思っております。

(委員)

医療機関に繋がっていてドクターからアドバイスをいただいても、親御さんの対応の仕方をドクターからきめ細かくお話いただくのはなかなか難しいので、定期的に家庭訪問をしたり、親御さんの前でお子さんへの声かけの見本を見せるといったようなきめ細かいサービスが必要なのかなと感じています。その辺りは家庭児童相談員さんにやっていただけるのでしょうか。

(事務局)

家庭児童相談員は基本的には子育てに悩みがあれば年齢に関係なく受け付けていますが保護者に特性があるというケースでよろしいですか。

(委員)

保護者もお子さんも発達特性があるケースです。お母さんが精神不安定になるとお子さんも精神不安定になってしまって悪循環でいい方向に向かっている場合が多いので、家族支援がものすごく重要だなと感じています。お子さんに働きかけなくても、お母さんと面談してお母さんの気持ちが楽になるだけで、お子さんも自然に良くなるという事もあります。そのあたりの支援やサービスがあるのかをお聞きしたいです。

(委員)

保育園だと保育課のすこやか応援班から保育園に来ていただいて、お母さんと一緒に面談をしたりお子さんの状況を見ながら、どのように子育てしていったらいいかという話をする場面がよくありますが、それを小学校に行っても継続していくといいと思います。

保育園と小学校では違う問題があると思うので、そのまますこやか応援班が継続していくとは限りませんが、そうすると継続、横の繋がりができていくのかなと思います。

(委員)

幼稚園でもすこやか応援班にお子さんの相談をさせていただいています。私は以前小学校の教員をしていましたので、小学校にもすこやか応援班がいてくれたらなとお話したら、大丈夫ですよと言っていた事がありました。小学校では学級経営をする中でこ

のお子さんにどう関わったらいいかとか、この親御さんをうまく繋ぎたいという時に、すこやか応援班の方が来てくれたら本当に助かると思います。

(事務局)

発達特性のあるお子さんの支援については、長岡市だけではなく県や医療機関、外部のいろいろな方と連携させていただいています。個別でケースが違うので、関わる機関はさまざまです。今のお話はしっかりと連携をとっている中で、ケアという部分でまだ課題があるというご意見だと思いますので、教育委員会のみならず発達ということであれば福祉保健部も含めて、やらなければいけないことがたくさんありますので、そういうご要望があったことを本日は承って、また皆さんにご紹介できるようにしていきたいと思います。

4. その他

(アドバイザーから)

まず子どもナビゲーターからの報告については、いつも丁寧にデータ化してくださることで、年度を越えての傾向を把握することができて、なかなかここまでやっている自治体はないんじゃないかなと思いつつ見させていただいております。

学校関係の方が中心になっているとの事ですが、一方で園関係でも60件くらい把握することができています。確かに園に行っていると、そこで貧困家庭に必要なニーズが一定程度満たされているという意味では、園に繋がる＝対策をしているというふうになるので見えにくいところではありますが、それでも保育士会等で子どもの貧困対策について議題になっているということは、園に繋がっている中でもアンテナを張っていく必要があるのかなと思います。

その中でやはり年数を重ねて見えてきたものもあるということは非常に評価できる場所だと感じました。社会状況がこれだけ厳しい状況になっているので、引き続き丁寧に関わっていく必要があるのかなと思います。

伴走型支援の報告の中で、委員の方から実はこういうケースだったというお話がありましたが、学校で把握した貧困の状況をナビゲーターに伝えて、就学支援等の対応をするというのは、あくまでも入口、一面なんだという認識でいていただきたいです。

あくまでも窓口としてのナビゲーターの役割という事で、これから見ていっていただけると良いのかなと思います。今はナビゲーターが解決をするというアプローチで終わっているところもあると思うので、それで見えてきたデータというのは非常に意味があるし、それで家庭生活や学校生活が維持できれば良いですが、そういう方ばかりではないので、そこを入口に家族支援というところでどう繋いでいくことができるかを次の段階として考えていただけると嬉しいです。

それを含めて、やはり専任の方を置くと見えてくるニーズと対応があるなと思いましたが、それが長岡市のすごく評価できる場所だと思って、いつも聞かせていただいております。継続をしていくことで見えてくるものがあるということを改めて感じました。

そして、子どもの貧困対策連絡会議には私も参加させていただいて、ヤングケアラーの

話を中心に、特に貴重な講演会を聞かせていただいて勉強になりました。その中で多職種連携という言葉が報告の中にあっただけかと思いますが、虐待、貧困、ヤングケアラーについては多職種連携が絶対に必要で、1つの分野では対応しきれないという中で、いろいろな人達と顔の見える関係を構築していくということでご報告をしていただきました。

顔の見える関係というのはいろんな段階があって、名前を知っているとか、ここにいる皆さんは顔を知っているという事になると思いますが、顔が見える関係で連携に必要な関係性は、お互いの価値観を知る、特に、1つの問題に対するお互いの価値観を知る、というところまで持っていくのが顔の見える関係の最終的なゴールだと思います。

専門性が違うと、1つの問題に対しての見え方や何を大事にしているかということが違ってきます。医療関係だったり教育関係だったり皆さんそれぞれ専門性がある、その専門の人達が何を大事にして支援をしていく領域分野の人達なのかということまでいって、初めて多職種連携という中で顔の見える関係と言うそうです。そこまでどうやって持っていかというのは、やはり丁寧にお互いわかり合う機会を作っていく事だと思うので、この連絡会議にもすごく意味があって、いろいろな立場の方達がいる中でお互いのやってる事を知りながら、相手の専門性はどこを大事にするのか、周りとうまく共有すればこの家庭と子どもを支えることができるのかという観点が大事になってくると思います。顔の見える関係、多職種連携というのは大事なキーワードになってくると思いますが、なんとなくの多職種連携ではなく、丁寧な多職種連携を重ねていただけたらいいなと思います。

ヤングケアラーについて、貧困連絡会議の時に「本来は子どもが判断しなくて良いことを判断させられている」ということも定義してくださいとお話ししたんですが、もう1点、「親のケアのための話し相手になっている」ということもヤングケアラーとして丁寧に見ていってくださいと先行研究の中では言われています。親の「死にたい」等の話し相手になっていて、「お母さんがいてくれないとだめだよ、大丈夫だよ」というような役割をさせられている子ども達がいるという事を知ってくださいというのが出ていました。

ヤングケアラーは日本で最近ピックアップされているキーワードではありますが、イギリスでは1980年代から、日本でも1990年くらいから何となくみんなわかっていて知らなかった訳ではないんですが、ヤングケアラーという見方はしていませんでした。子どもが家で一生懸命介護していても、だからといってどうしようもないよねという形で見逃されていたのが現状かと思います。

私たち福祉関係者が見ていたドキュメントでは、大阪の西成区というところで、明らかに今でいうヤングケアラーの子ども達がたくさん出てきていました。それが社会の中で浸透していているような状況なんだと思います。子どもが意見を言ってもいいとか子どもの権利ということを考えた時によりよく見えてきた課題かなというふうに思います。

イギリス等で1980年代から始まったなかで、私もなんとなく聞いてはいましたがやはり親の介護のイメージが強く、ところが日本でデータを取ると兄弟ケアが多いそうです。なぜ日本全体できょうだいケアが多いのかというのは、上のお兄ちゃんお姉ちゃんが下の子を見るという、本来社会が担わなければいけないものを子どもが担うということが起きているんじ

やないかなと思っています。やはり学童期くらいになると、このくらいの年齢になってきたら大人の目も薄くていいよね、上のお兄ちゃんお姉ちゃんがいれば見れるよねというふうになってきて、下の子を見ている子どもたちがいるんじゃないかなと思います。なぜなら日本のヤングケアラーのデータを見ると軽度なヤングケアラーが多く、平日の2,3時間ぐらいを見ていて、きょうだいケアの割合が高くなっているからです。新潟はやはりおじいちゃんおばあちゃんが見ている家庭の割合が高いです。都心部は核家族でおじいちゃんおばあちゃんが近くにいないので、物理的に生じないのだと思います。そういう傾向があるなと思いがら聞かせていただきました。皆さんが関わっていく中で、参考にしてもらえればと思います。中学生は大体17人に1人、高校生が22人に1人というのが全国傾向になっていますので、大体そのイメージでクラスだったらこれくらいいるのかなというような形で見てもらえればと思います。

そして要対協の終結の話がありましたが、要対協は基本的に多職種で支援をする必要がある家庭をサポートするところです。なので先ほど事務局から説明があったように、保育園に繋がって、その家庭を継続して見守りできるという状況になれば要対協終結でいいと思います。それは見放す訳ではなくて、他職種連携の中でどこか1か所が核になって見守っていくという事で、例えば保育園が核になって見守るということであれば要対協は終結でいいかと思えます。

ただ1つお願いしたいのは、学校が変わるとか園から学校に行くという生活環境が変わるので、その時に終結するよりは、移行して新しいところで生活が始まってから終結の方がいいと思います。例えば小学校から中学校に入った時なんかは生活がガラッと変わりますので、そこで何か起きた時には速やかに対応をして、うまく移行したなと思ったら終了でいいと思います。

児童館・児童クラブの方はこれから検討していくかと思いますが、子ども達の放課後支援をどうしていくかということをお願いできればと思います。

あと自由意見のところでも少し出ていましたが、先ほど委員がおっしゃっていたのはペアレントトレーニングなどの保護者に具体的に養育方法を伝える場があるのかという事だと思います。そのあたりで、今年行われた令和4年児童福祉法の改正の中に、令和6年度からの市町村メニューとして親子関係をどう構築していくかということが入っています。長岡市では今の現計画が令和6年までなので、令和6年見直しになり令和7年以降新しい計画になりますがその令和6年から、今年改正された児童福祉法に基づくいろいろな事業というのが施行されていきます。そして来年度からはこども家庭庁が始まり、子ども施策を変えていかなければならないステージに入っていきます。

テーマはいろいろですが、こども家庭庁も改正児童福祉法も、地域の中で子どもを育てていく環境をどう構築していくかというところに力を入れていくような方向になると思いますので、この会議で皆さんとどういう課題を共有していく事ができるのかがこれからの2年間ですごく大事になってくると思います。今日も積極的に意見を出していただきましたが、引き続き意見を出していただくと良いのかなと思いがら聞かせていただきました。

5. あいさつ
(事務局)

10. 会議資料 別添のとおり